

関連データ

日本経済の大きな潜在力

- (1) 女性の賃金総額は、男性の約 3 分の 1
- (2) なぜ、日本の女性の労働参加率は低いのか

埋もれた人的資源

- (3) 特に女性で、到達した学校段階が就業や賃金などに影響する
- (4) 男女の賃金格差は、同一雇用形態内の男女格差と、雇用形態の差などによって生じる
- (5) 教育投資は、男女間で量と分野において差がある

女性の消費意向

- (6) 女性の消費意向は、今後の成長が期待される分野で男性よりも高い

女性の貧困のリスク

- (7) 女性が貧困を経験するリスクは、本人が常用雇用である場合などで低くなる傾向

税制・社会保障制度

- (8) 税制、社会保障制度は、女性の就業等の選択に中立的であることが必要

女性の起業

- (9) 女性の起業には「ノウハウ」「資金」の支援が必要

農業、自営業などでの女性の活躍

- (10) 女性の農業経営へのさらなる参画には技術・知識の習得や、家事・育児・介護等負担の軽減が必要
- (11) 女性経営者も経営と家事や育児を自分で担うケースが多い

男性

- (12) 固定的性別役割分担意識は、男性にもプレッシャーを与えている可能性もある

その他の影響

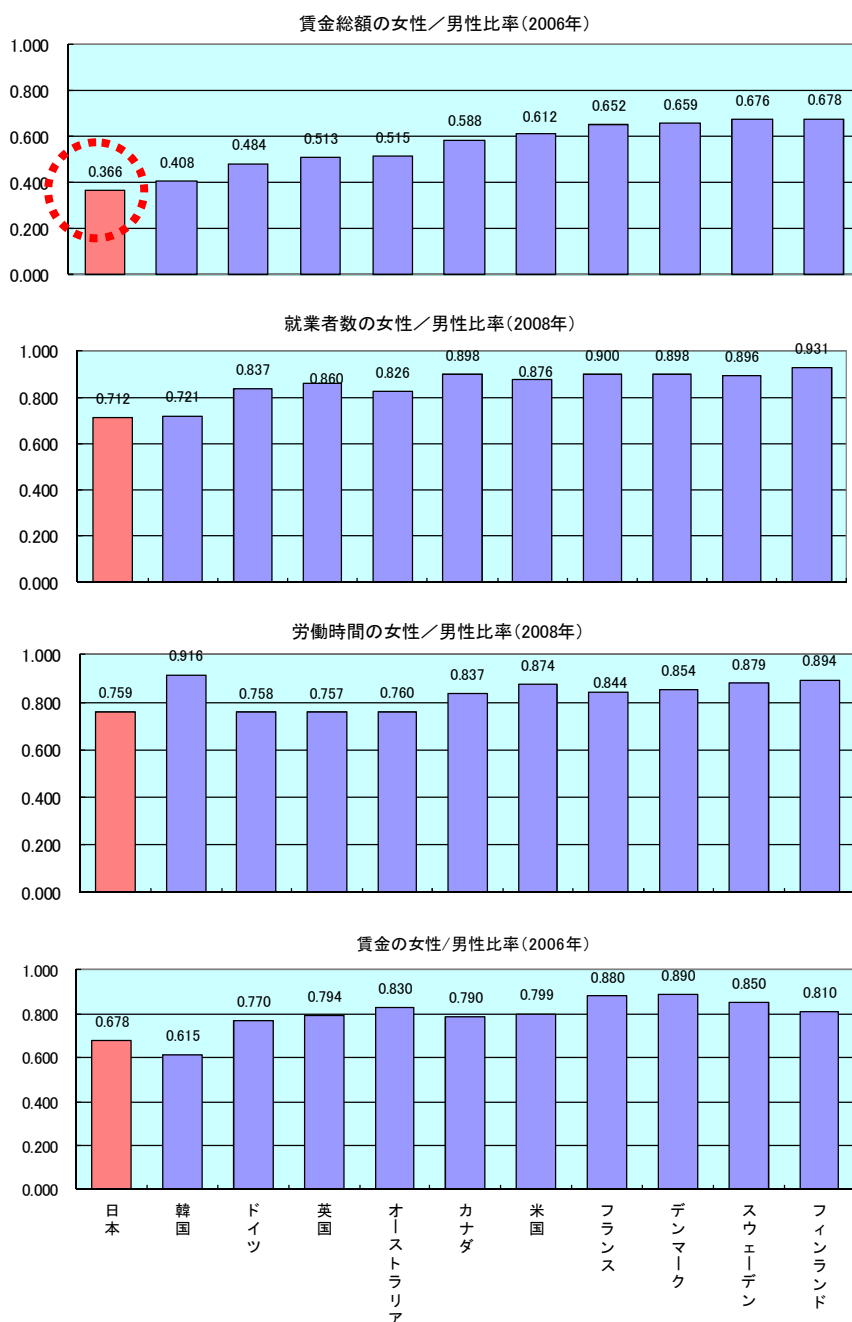
- (13) 女性の有業率と出生率、女性管理職比率と企業業績の関係について

関連データ

(1) 女性の賃金総額は、男性の約3分の1

- 男女の経済活動への参画の状況を総合的にみる指標として、仮に賃金総額をとると、女性の賃金総額は男性の約3分の1。
- 「就業者数」「労働時間」「時間当たり賃金」のいずれも、女性は男性の7割前後であり、それらを掛け合わせた総額では男性の約3分の1となる。
- 国際的に低い水準。女性の参画の拡大による成長余力が大きいものと考えられる。

図表1 賃金総額男女比の国際比較



(備考)

1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、OECD 資料、米国資料より作成。
2. データの出典、計算方法は付注1を参照。
3. カナダの労働時間は2006年の数値、日本、アメリカの賃金賃金総額は2008年の数値。
4. 例えば、我が国の雇用者報酬(約250兆円)をここで示した男女比で案分すると、女性の雇用者報酬は約70兆円。

- 女性の潜在的労働力は、30代を中心に342万人。現在の総労働力人口の約5%に相当する。

図表2 女性の労働力人口増加(潜在的労働力)の試算

	労働力人口（女性） の試算(万人)	実績と比べた増加分 (万人)	増加率1 * 1 (%)	増加率2 * 2 (%)
労働力人口 (平成22年実績)	2,767	—	—	
潜在的労働力人口	3,109	342	12.4	5.2

資料 「労働力調査」詳細集計（総務省、平成22年）より作成。

注) 1. 潜在的労働力率＝実際の労働力率＋非労働力人口中の就業希望者率。

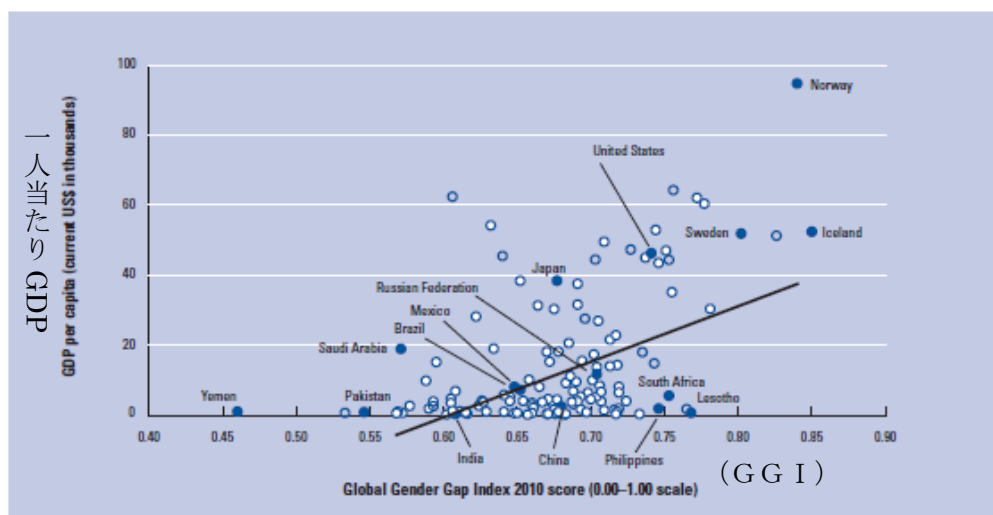
2. 労働力人口男女計：6,581万人、男性3,814万人（平成22年）。

* 1 「増加率1」： 労働力人口（女性）2,767万人（平成22年）を分母とした計算。

* 2 「増加率2」： 労働力人口（男女計）6,581万人（平成22年）を分母とした計算。

- 各国の女性の経済社会における活躍の状況と、GDP(一人当たり)の間に正の相関があるとの指摘もある。

図表3 一人あたりGDPとジェンダー・ギャップ指数(GGI)の関係



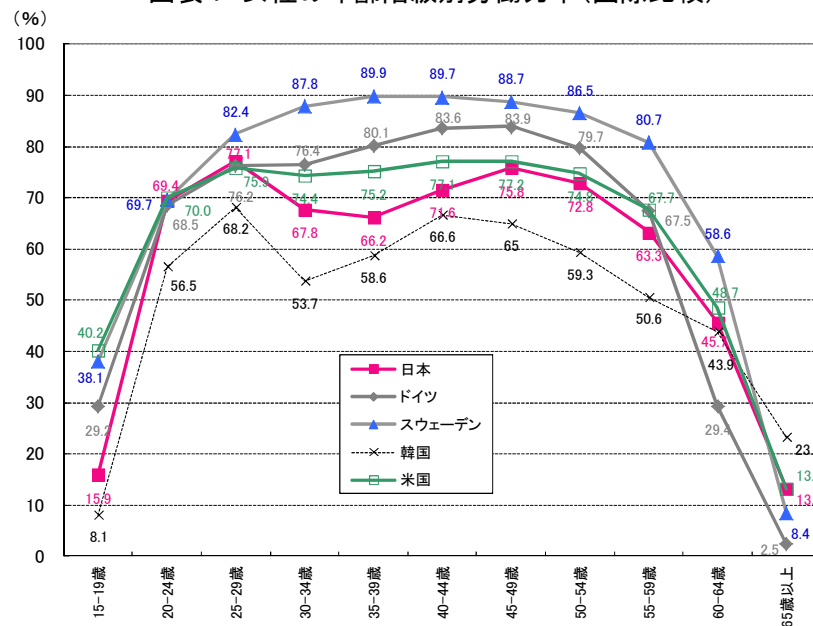
資料 “The Global Gender Gap Report 2010（世界経済フォーラム、2010年）より。

注) ジェンダー・ギャップ指数 (GGI; Gender Gap Index)は、世界経済フォーラム (World Economic Forum) が、「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野について各国の男女差を指標化し、毎年公表しているもの。2010年の順位を見ると、日本は健康分野の順位は最高位だが、特に経済、政治分野の順位が低いために、全体の順位は134か国中94位と低くなっている。

(2) なぜ、日本の女性の労働参加率は低いのか

- 日本の女性の20代前半の労働参加率は諸外国と同程度だが、30代で離職する人が多い。

図表4 女性の年齢階級別労働力率(国際比較)



資料：日本は総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成22年），その他の国はILO「LABORSTA」より作成。

注） 1．「労働力率」・・・15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。

2．米国の「15～19歳」は、16から19歳。

3．日本は平成22年（2010年），韓国は平成19年（2007年），その他の国は平成20年（2008年）時点の数値。

- 30歳代の女性は「結婚のため」「育児のため」などを理由として離職することが多い。

図表5 離職し現在無職の人の離職理由(平成14年10月以降に前職を辞めた離職非就業者)

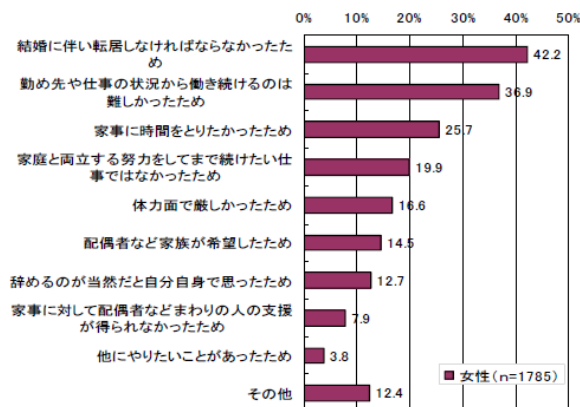
		人員整理・ 勸奨退職のため	会社倒産・ 事業所閉鎖のため	事業不振・ 不安のため	一時的に 休職した ため	収入が 少なかった	労働条件 が悪かった	自分に 向かない 仕事だった	家族の転 職・転職 または 事業所の 移転のため	定年のため	雇用契約 の満了のため	病気・ 高齢のため	結婚のため	育児のため	家族の 介護・ 看護のため	その他
女性	15～19歳	0.2%	2.8%	1.1%	27.4%	4.6%	10.1%	8.6%	0.3%	-	3.0%	2.9%	3.0%	2.6%	0.1%	33.2%
	20～24歳	1.1%	2.5%	0.9%	10.7%	2.7%	7.6%	8.7%	0.9%	-	3.0%	4.4%	18.3%	15.2%	0.4%	23.6%
	25～29歳	1.3%	1.5%	0.6%	2.4%	1.5%	5.0%	3.6%	1.7%	-	3.8%	4.1%	28.2%	30.0%	1.0%	15.2%
	30～34歳	1.3%	1.5%	0.8%	2.1%	1.1%	3.8%	2.7%	2.9%	0.0%	3.6%	4.5%	19.6%	41.5%	1.1%	13.1%
	35～39歳	2.9%	2.9%	1.1%	3.6%	1.8%	5.0%	3.1%	3.6%	-	5.0%	7.2%	12.6%	32.8%	2.4%	15.7%
	40～44歳	3.6%	5.5%	1.5%	4.8%	2.1%	7.7%	4.9%	3.3%	-	6.0%	11.8%	6.8%	15.4%	6.0%	20.3%
	45～49歳	5.2%	7.2%	1.5%	4.9%	2.6%	8.2%	4.6%	2.9%	-	6.9%	16.7%	1.5%	2.8%	11.9%	22.7%
	50～54歳	5.4%	8.3%	1.5%	2.7%	2.4%	6.0%	3.9%	2.4%	0.4%	4.6%	20.7%	0.7%	1.4%	16.3%	23.2%
	55～59歳	7.2%	10.2%	2.1%	2.4%	1.1%	4.5%	2.6%	1.4%	2.0%	4.0%	19.2%	0.5%	1.3%	15.8%	25.2%
男性	15～19歳	1.0%	0.9%	0.8%	29.4%	5.0%	9.4%	9.8%	-	-	5.4%	2.5%	0.0%	-	0.2%	35.1%
	20～24歳	2.0%	2.7%	1.4%	24.6%	5.3%	11.4%	10.7%	0.8%	-	4.5%	3.6%	0	-	0.1%	32.4%
	25～29歳	3.1%	4.3%	3.7%	9.6%	6.9%	14.7%	10.7%	1.1%	-	5.7%	11.7%	0	0.0%	0.3%	27.2%
	30～34歳	4.5%	6.3%	6.7%	7.4%	4.0%	13.5%	9.9%	0.2%	-	5.7%	13.8%	0	0	0.9%	25.7%
	35～39歳	5.8%	7.6%	6.3%	5.9%	5.4%	14.3%	8.2%	0.3%	0.2%	6.3%	16.5%	0.1%	0.1%	0.6%	21.6%
	40～44歳	10.1%	7.7%	8.4%	3.2%	6.4%	10.9%	4.3%	1.1%	-	4.2%	20.8%	-	-	2.4%	19.8%
	45～49歳	12.1%	9.3%	5.0%	3.1%	4.5%	8.7%	5.6%	0.5%	0.1%	3.8%	25.2%	-	-	2.8%	18.6%
	50～54歳	13.7%	9.8%	4.6%	2.1%	3.4%	7.4%	4.2%	0.2%	0.7%	2.4%	27.0%	-	-	4.0%	19.8%
	55～59歳	17.3%	8.9%	5.0%	1.6%	1.2%	4.3%	2.9%	0.3%	6.1%	2.1%	27.3%	0.0%	-	4.7%	18.2%
その他	60～64歳	5.9%	3.2%	1.4%	0.8%	0.7%	1.2%	0	0.1%	56.9%	6.2%	13.5%	-	0	1.9%	7.3%
	65～69歳	2.7%	4.0%	2.1%	0	0.6%	0	0	0	39.9%	15.0%	21.4%	-	0	1.9%	8.5%

資料：「就業構造基本調査」（総務省、平成19年）より作成。

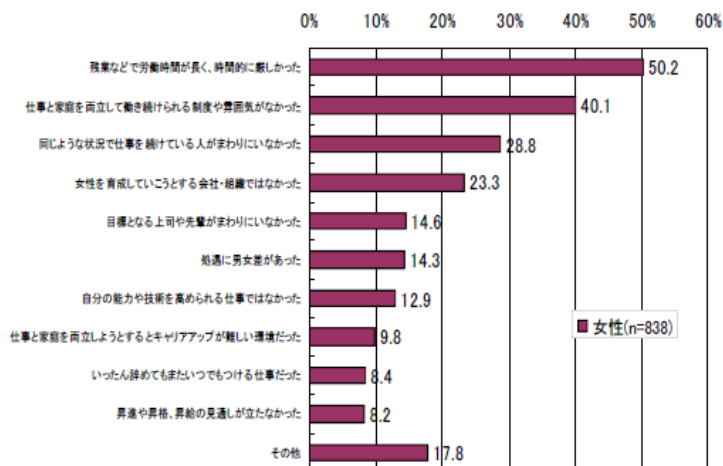
- 結婚を理由に退職した理由は「結婚に伴い転居しなければならなかったため」「残業などで労働時間が長く、時間的に厳しかった」など。
- 妊娠・出産・子育てを理由に退職した理由は「勤め先や仕事の状況から働きつづけるのは難しかったため」「仕事と家庭を両立して働きつづけられる制度や雰囲気かなかった」など。

図表6 結婚を理由に退職した理由(女性)

<一般の理由>

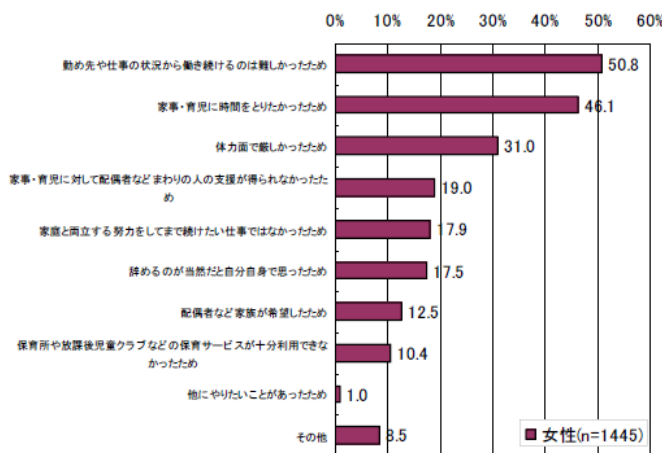


<仕事に関する理由>

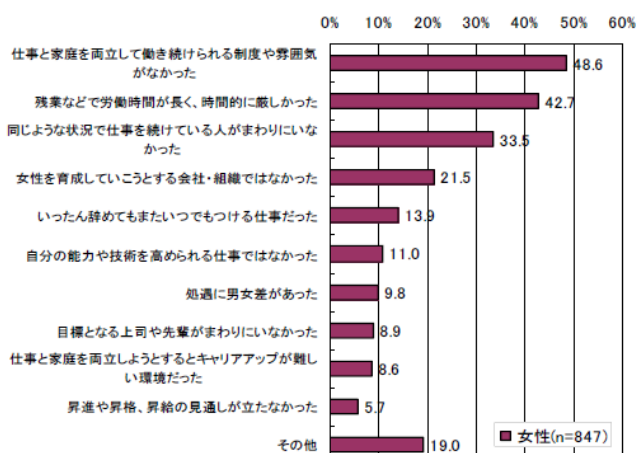


図表7 妊娠・出産・子育てを理由に退職した理由(女性)

<一般の理由>



<仕事に関する理由>



資料：「男女の能力発揮とライフプランに対する意識に関する調査」（内閣府、平成 21 年）

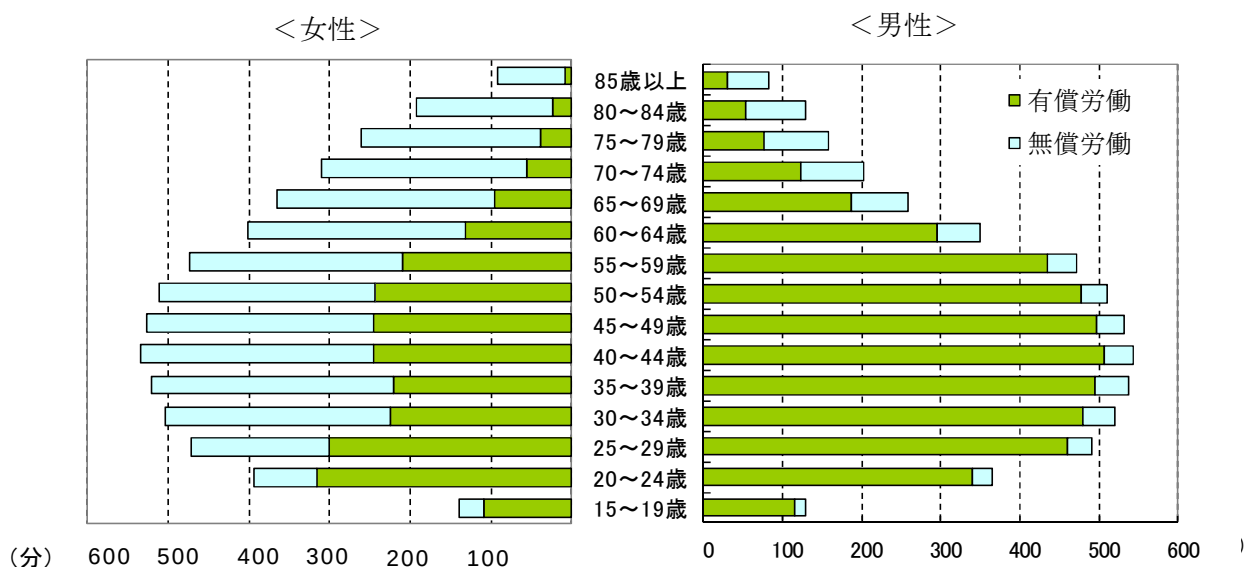
注） <仕事に関する理由>は、<一般の理由>の中で「勤め先や仕事の状況から働き続けるのは難しかったため」「家庭と両立する努力をしてまで続けたい仕事ではなかったため」を選択した人にその内容を更に尋ねたもの。

* 図表6について 「配偶者がいる」「離別・死別した」と回答した 3,298 名の女性のうち、「結婚をきっかけに勤め先を辞めたことがある（辞めた後「1年以内に別の勤め先が変わったことがある」「1年を超える期間仕事をしなかったことがある」を含む）」と回答した 1,785 名に尋ねている。

* 図表7について 「子どもがいる」と回答した 2,377 名の女性のうち、「妊娠、出産、子育てのいずれかをきっかけに勤め先を辞めたことがある（辞めた後「1年以内に別の勤め先が変わったことがある」「1年を超える期間仕事をしなかったことがある」を含む）」と回答した 1,445 名に尋ねている。

○ 家事、介護・看護、育児などの活動は主に女性によって担われている。

図表 8 男女の生活時間



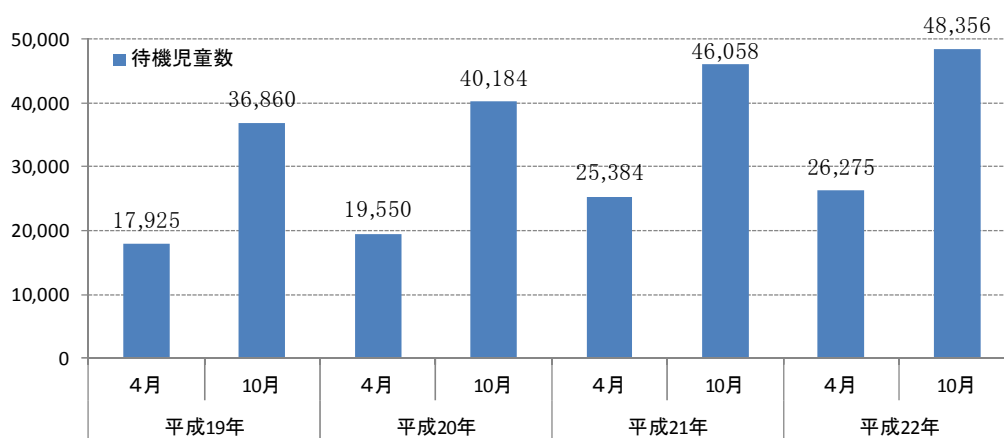
資料：「社会生活基本調査」（総務省、平成 18 年）より作成。

注）有償労働：「仕事」「通勤・通学」の時間を合計

無償労働：「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」「ボランティア活動・社会参加活動」の時間を合計

○ 保育所入所待機児童は、(低年齢児(0～2歳)を中心に)増加傾向。

図表 9 年齢区分別保育所入所待機児童数

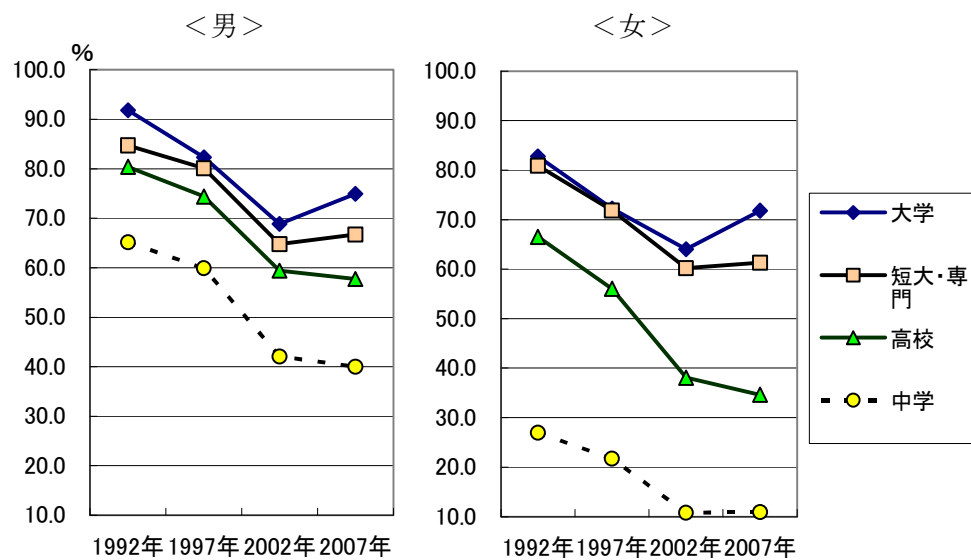


資料：厚生労働省調べ（保育所入所待機児童数）

(3) 特に女性で、到達した学校段階が就業や賃金などに影響する

○ 到達した学校段階(教育)と性別により正規従業員の比率は異なる。

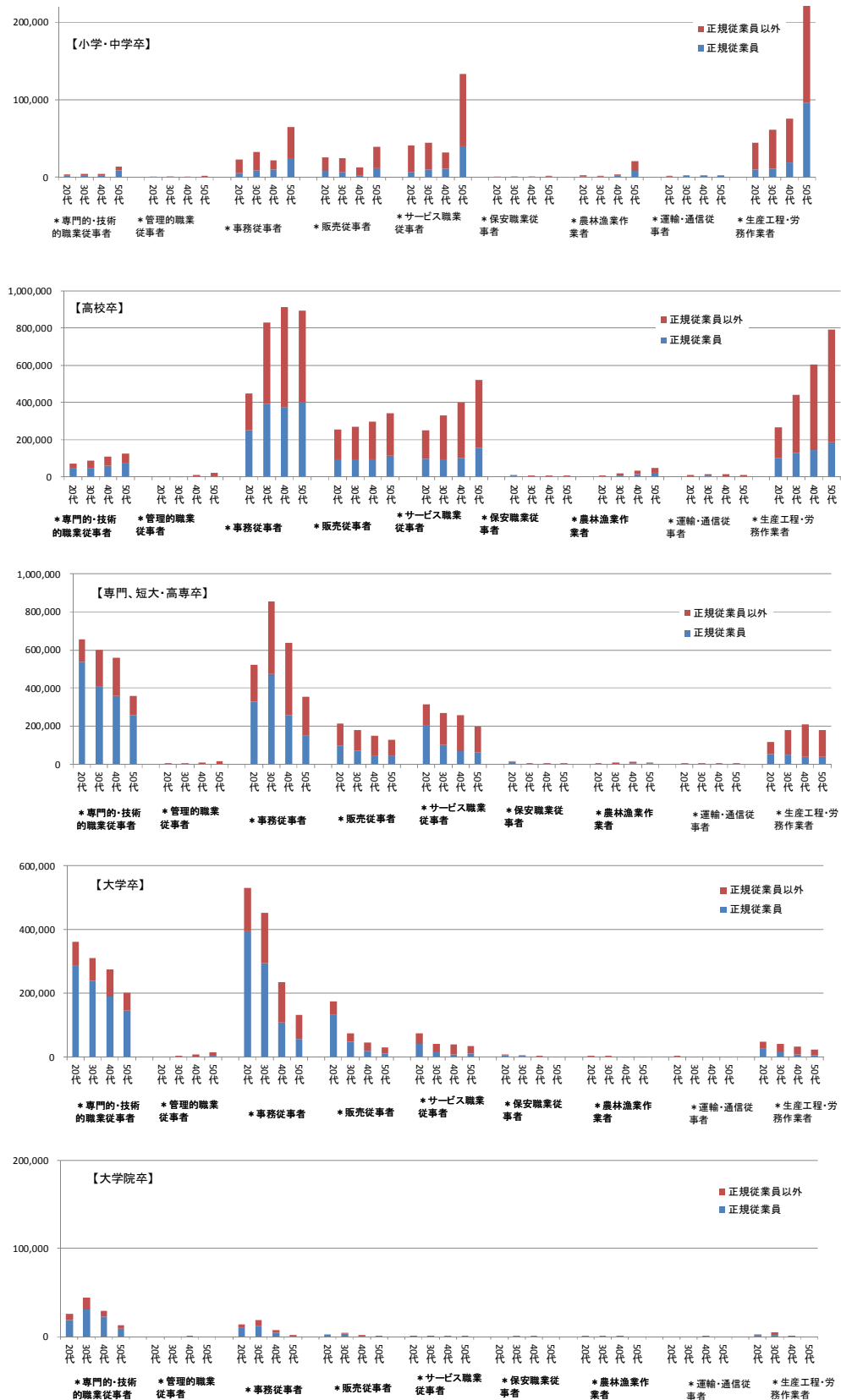
図表 10 20～24 歳層(在学者を除く)人口に占める正規雇用者の比率



資料：「就業構造基本調査」(総務省、平成4年、平成9年、平成14年、平成19年)

- 女性の雇用者全体で最も多い職業は「事務従事者」。年齢が高くなると正規従業員の比率低下。
- 50代では生産工程・労務作業、サービス職業従事者が増加。多くが正規従業員以外。

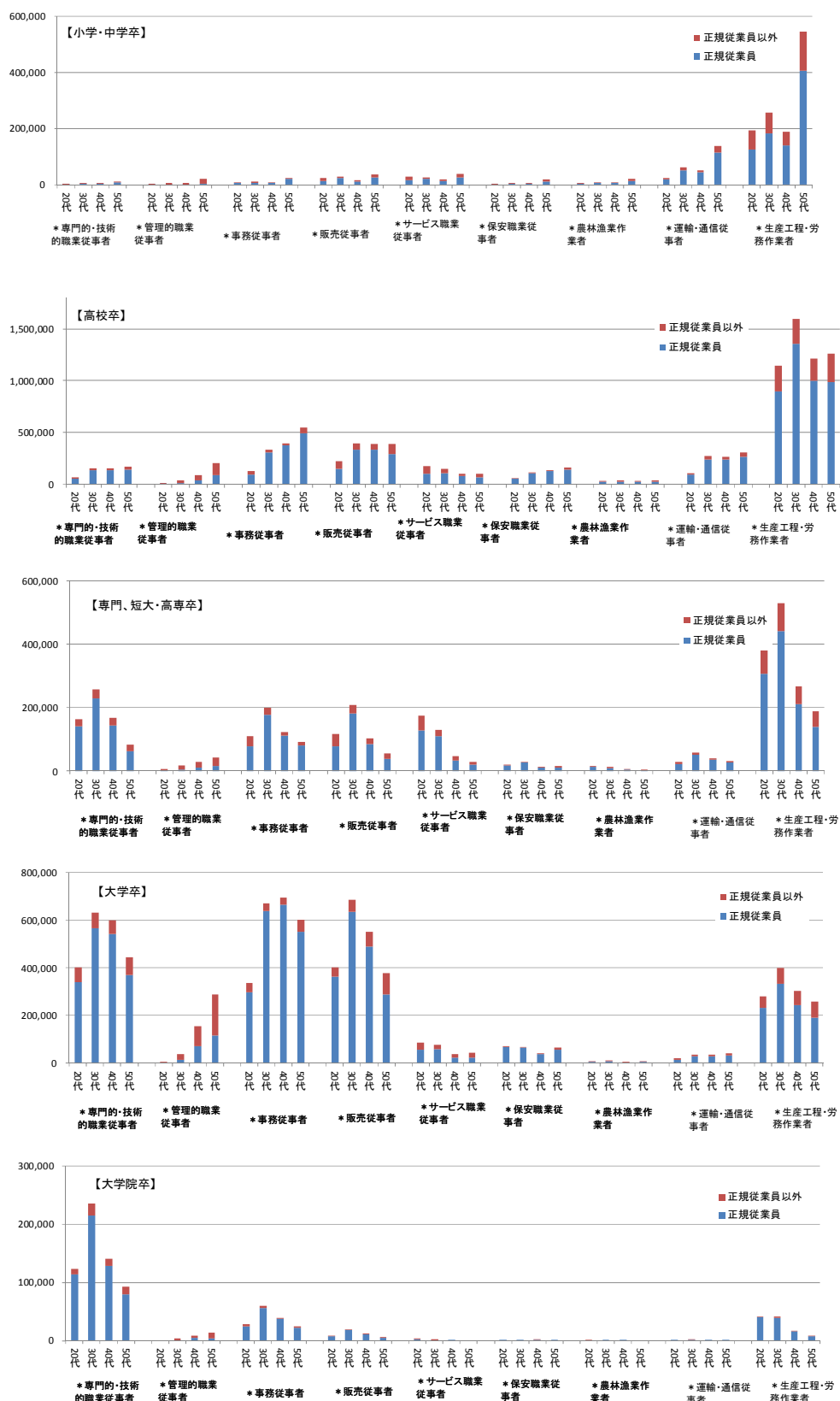
図表 11 女性雇用者分布



資料：「就業構造基本調査」（総務省、平成 21 年）より作成。卒業者のみの数値。

- 男性の雇用者全体で多い職業は「生産工程・労務作業者」「事務従事者」「販売従事者」。
- 大学卒では「事務従事者」「販売従事者」「専門的・技術的職業従事者」が多い。

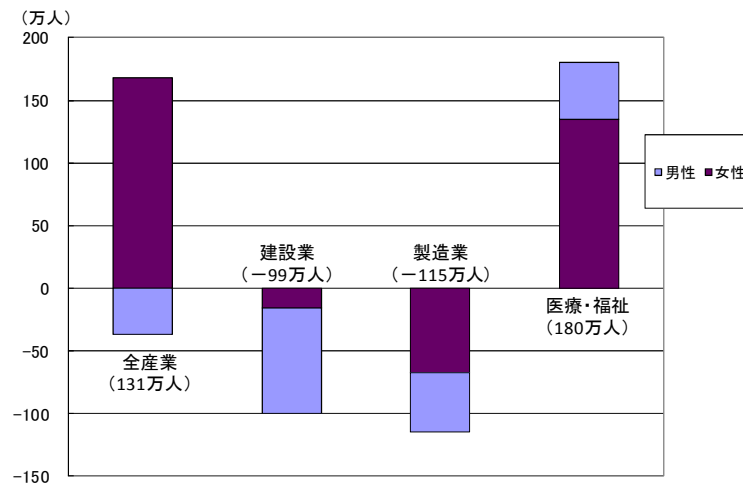
図表 12 男性雇用者分布



資料： 就業構基本調査（総務省、平成 19 年）より作成。卒業者のみの数値。

- 平成 14 年から 22 年までの間に雇用者は 131 万人の増加。
- 男性雇用者は 37 万人の減少、女性雇用者は 168 万人の増加。

図表 13 男女別産業別雇用者数の増減(平成 14 年→22 年)

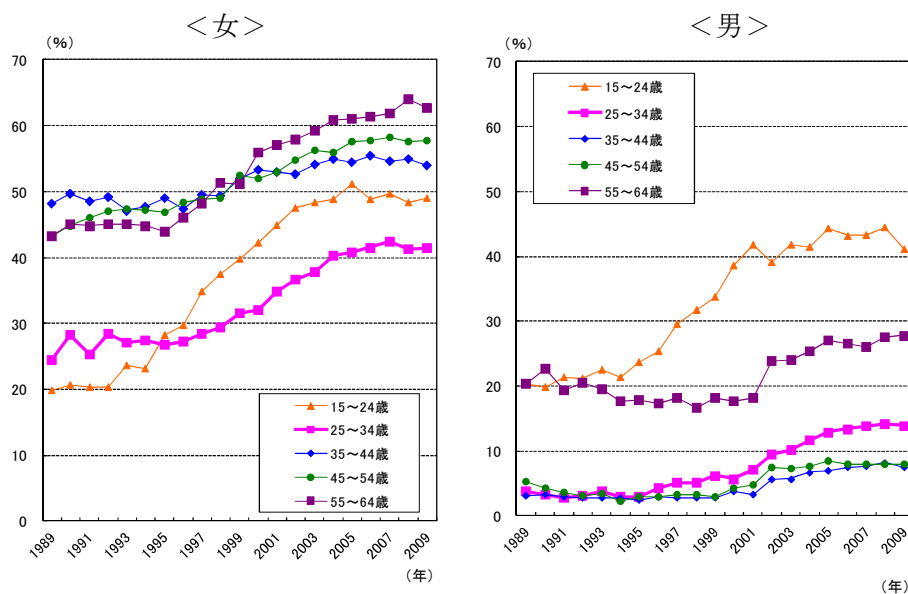


資料：「労働力調査」(総務省、平成 22 年)より作成。

注) () 内は平成 14 年→22 年の当該産業の雇用者数の増減(男女計)。

- 男女ともに非正規雇用比率が上昇している。
- 特に男女の若年層(15～24 歳、25～34 歳)、女性の高年層(55～64 歳)で上昇している。

図表 14 男女別・年齢階級別非正規雇用比率の推移



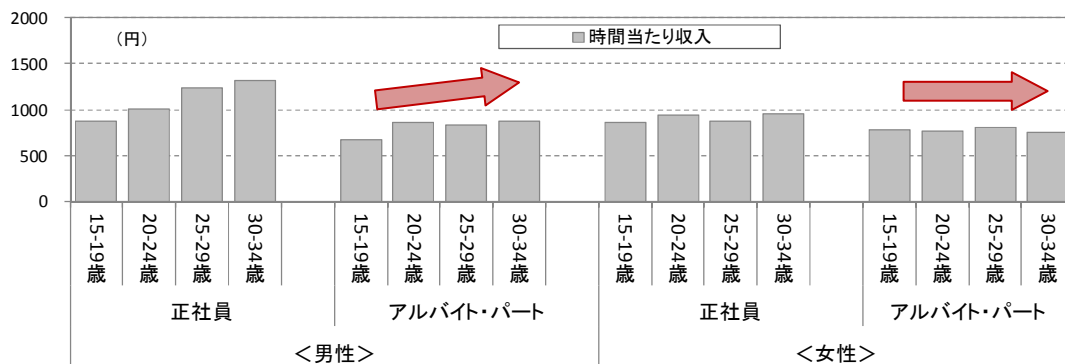
資料 「労働力調査」(総務省)より作成。

- 注) 1. 非正規雇用比率 = (非正規の職員・従業員) / (正規の職員・従業員 + 非正規の職員・従業員) × 100。
2. 2001 (平成 13) 年以前は「労働力調査特別調査」の各年 2 月の数値, 2002 (平成 14) 年以降は「労働力調査詳細集計」の各年平均の数値により作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査詳細集計」とでは、調査方法, 調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

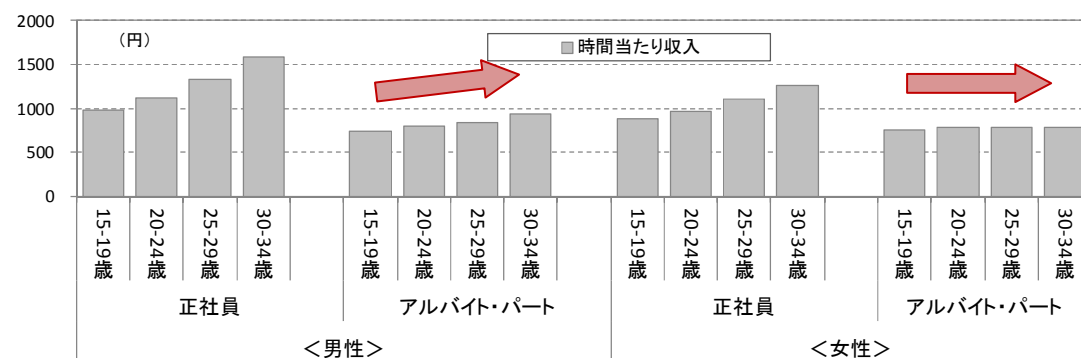
- 到達した学校段階(教育)と性別により時間当たりの収入は異なる
- 女性の中学校卒業者及び高校卒業者の「アルバイト・パート」の時間当たり収入は、年齢上昇による上昇がみられない。

図表 15 雇用形態別 年齢階層別 平均時間当たり収入(15～34 歳)

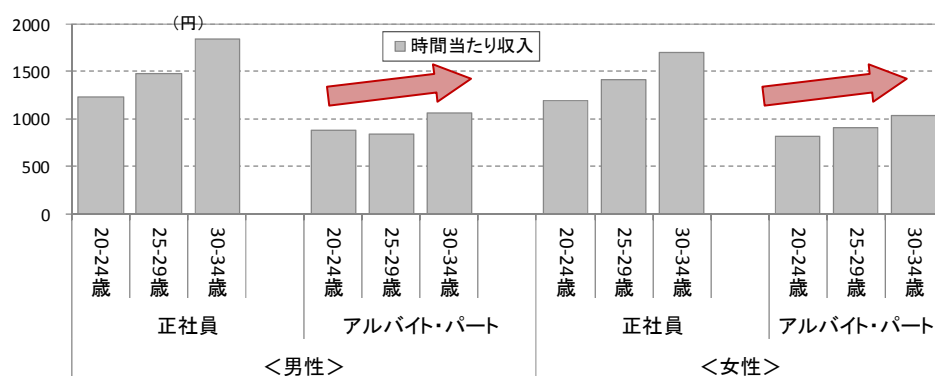
<中学校卒業者>



<高校卒業者>



<大学卒業者>



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成 19 年)。内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える男女に関する検討会」小杉礼子委員による特別集計。

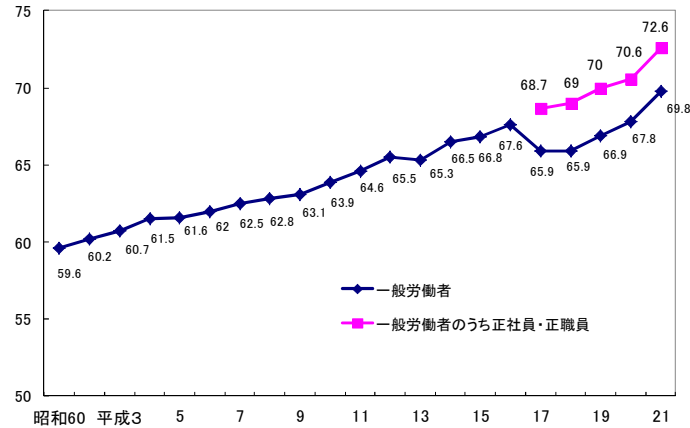
注1:「時間当たり収入」は、「だいたい規則的に」「年間 200 日以上」働いていると回答した者を対象に、年収を週労働時間で除した数値。

注 2: 在学者を除く。

(4) 男女の賃金格差は、同一雇用形態内の男女格差と、雇用形態の差などによって生じる

- 一般労働者の平均所定内給与額の差は縮小傾向。
- 一般労働者のうち正社員・正職員に関してはさらに縮小している。

図表 16 男女間所定内給与格差の推移

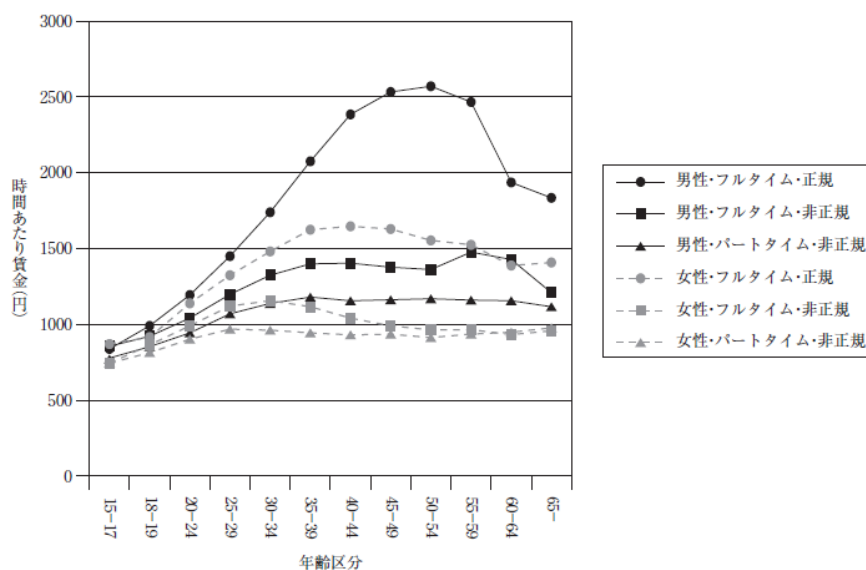


資料 「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省、平成 21 年)より。

- 注)
1. 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2. 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3. 「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4. 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

- 時間当たり賃金は、男性のフルタイム・正規雇用者では年齢とともに上昇し 50～54 歳がピークとなる。女性のフルタイム・正規雇用者では伸びが低く、35～49 歳がピークとなる。

図表 17 時間あたり賃金の年齢変化



資料: 山ロー男 (2009)「ワークライフバランスー実証と政策提言」日本経済新聞社、PP152 図5. 1

注) 「賃金構造基本統計調査結果」(厚生労働省、平成 17 年)に基づき著者作成。

- 男女賃金の格差は、同じ雇用形態内の男女格差及び、雇用形態の構成比の男女差によって生じる部分が多い。(山口、2008)

図表 18 時間あたり男女賃金格差の要素分解

男女の雇用形態の違い	36.5%
フルタイム・正規雇用者内の男女賃金格差	51.0%
フルタイム・非正規雇用者内の男女賃金格差	4.0%
パートタイム・正規雇用者内の男女賃金格差	0.2%
パートタイム・非正規雇用者内の男女賃金格差	4.6%
就業者の年齢分布の男女差	3.7%

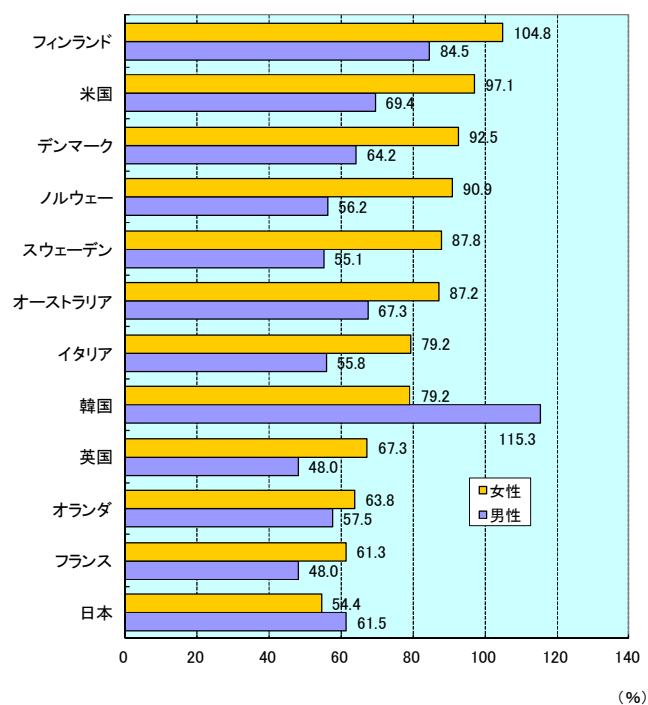
資料： 山口一男 (2009)「ワークライフバランスー実証と政策提言」日本経済新聞社、PP154 表5. 3。

- 注) 1. 「賃金構造基本統計調査結果」(厚生労働省、平成 17 年)に基づき著者計算。
 2. 値は最尤推定値。男女の賃金格差を雇用形態間と各雇用形態内のカテゴリに分解する一定のモデルを用いて、図表 17 で示された分布と確率的に最も隔たりの少ない分布が実現されるよう、各要素の寄与度を求めた推定値である。

(5) 教育投資は、投資の量・分野において男女間に差がある

- 日本の女性の在学率は、米国や北欧諸国と比較しかなり低い水準。
- 韓国を除く諸外国では、男性より女性の方が在学率が高いが、日本では逆転している。

図表 19 高等教育在学率

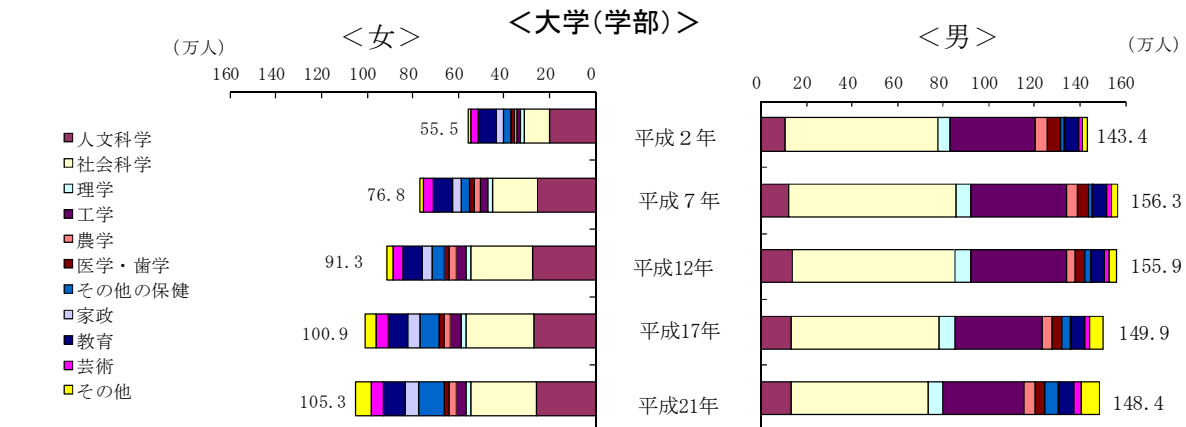


資料 UNESCO Institute for Statistics (2008 年) ウェブサイトより作成。

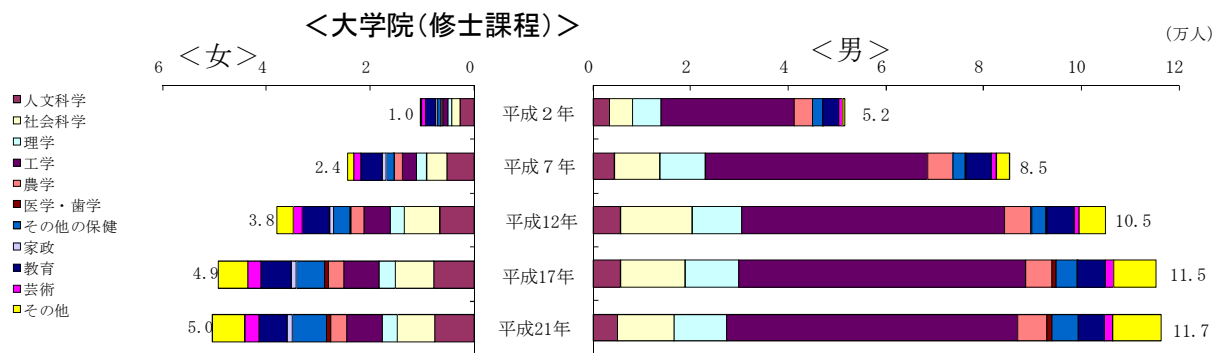
- 注) 在学率は「高等教育機関(Tertiary Education, ISCED5 及び 6)の在学者数(全年齢)／中等教育に続く5歳上までの人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

- 高等教育(大学(学部)、大学院(修士課程))の男女別の専攻分野の内訳をみると、女性は人文科学系の比率が高く、男性は社会科学、工学系の比率が高い。

図表 20 専攻分野別にみた学生数(大学(学部))の推移



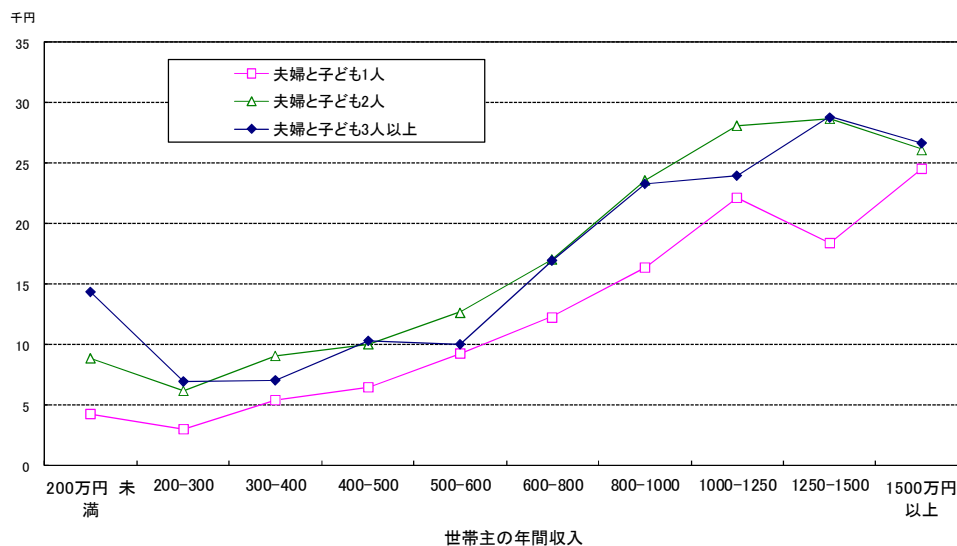
資料:「学校基本調査」(文部科学省、平成21年)より作成。



資料:「学校基本調査」(文部科学省、平成21年)より作成。

- 世帯の教育費支出(投資)は所得階級が低い層において相対的に少ない。

図表 21 世帯の所得階級別高等教育進学率



資料:総務省「全国消費実態調査」(平成21年)より作成。

注1:勤労者世帯、二人以上世帯の1か月の教育費である。

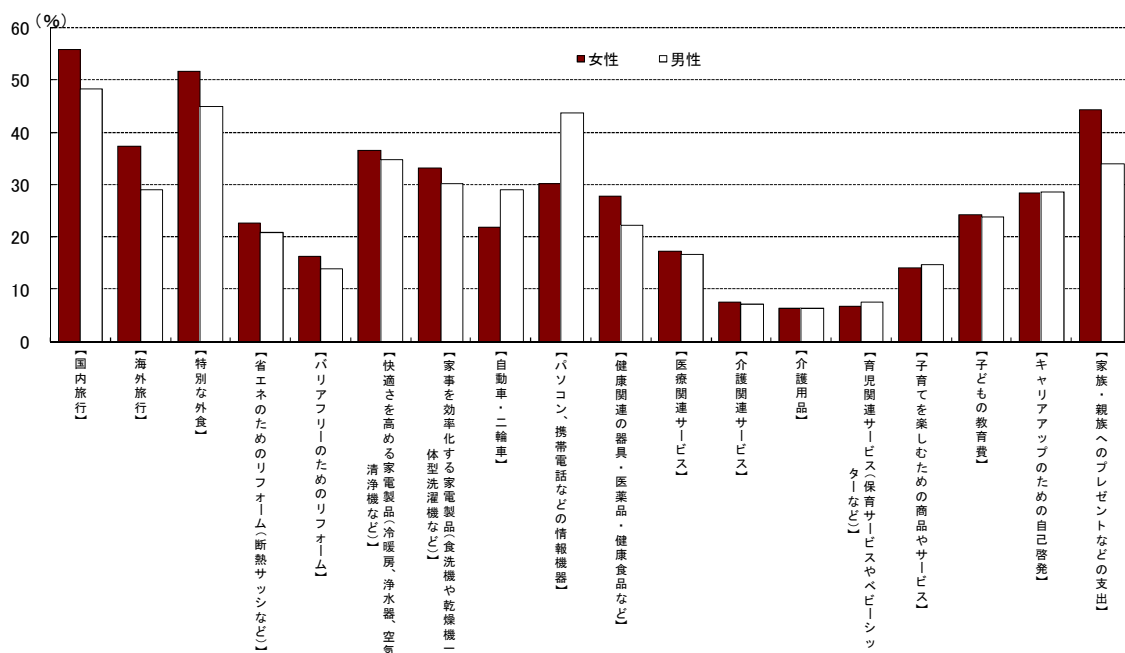
注2:世帯主の年間の所得階級別

注3:「教育費」とは授業料、教科書・学習参考教材、補習教育である。

(6) 女性の消費意向は、今後の成長が期待される分野で男性よりも高い

○ 女性の消費意向は男性よりも高い傾向にある。

図表 22 今後お金をかけたい消費分野(男女別)



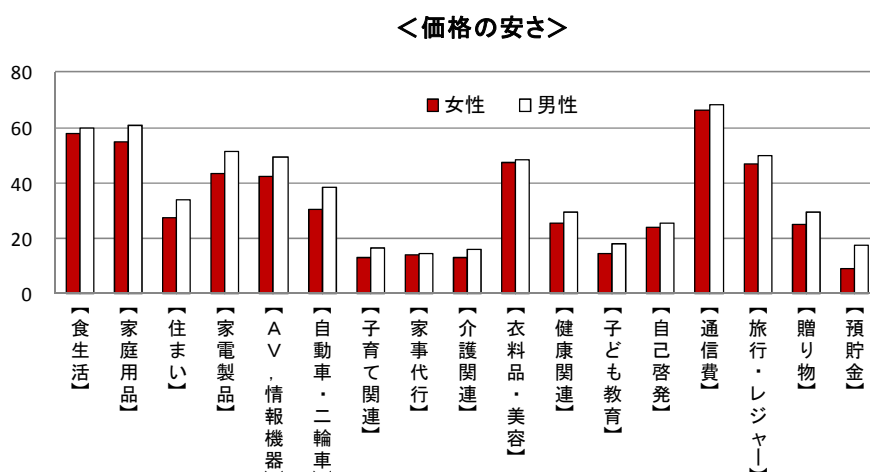
資料：「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(内閣府、平成 22 年)より作成。

注) 1. 男性(N=5054), 女性(N=4957)に尋ねたもの。

2. 「将来お金をかけたいものをお知らせください(複数回答)」との問いに対し「お金をかけたい」、「まあお金をかけたい」と回答した者の合計。

○ 消費において、男性は価格を(女性は付加価値を)、考慮する傾向がある。

図表 23 購入にあたって考慮したい点(男女別)



資料：「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(内閣府、平成 22 年)より作成。

注) 1. 男性(N=5054), 女性(N=4957)に尋ねたもの。

2. それぞれの関連商品の購入に当たり何を重視するか尋ね(複数回答)、< >の中の項目について「はい」と回答したもの。

(7) 女性が貧困を経験するリスクは、本人が常用雇用である場合など低くなる傾向

- 女性本人が常用雇用である場合、大学・大学院卒である場合などには、貧困を経験するリスクの少ない「安定層」である傾向がある。
- 子どもが多いほど、「安定層」が少なくなる傾向がある。

図表 24 女性の貧困経験タイプと世帯の特徴

		持続 貧困層	慢性 貧困層	一時 貧困層	安定層
1 本人職業	自営業	0.0%	2.3%	38.6%	59.1%
	常用雇用	0.6	6.4	17.3	75.6
	パート雇用	1.6	7.0	33.3	58.1
	無職	1.1	8.1	26.3	64.5
2 夫職業	自営業	0.0	12.3	35.4	52.3
	常用雇用	1.1	3.0	24.1	71.7
	パート雇用	0.0	22.2	22.2	55.6
	無職	0.0	14.3	42.9	42.9
3 本人学歴	中学校	12.0	24.0	32.0	32.0
	高校	0.8	7.8	32.5	58.8
	専門専修・短大・高専	0.4	4.4	25.3	69.8
	大学・大学院	0.0	5.3	14.5	80.3
4 配偶関係	有配偶	0.9	5.0	26.4	67.8
	無配偶	1.6	13.3	29.7	55.5
5 家族類型 (無配偶)	単身	0.0	8.7	21.7	69.6
	親と同居	1.4	6.8	28.4	63.5
	子と同居	7.7	46.2	38.5	7.7
	親と子と同居	0.0	23.5	41.2	35.3
6 子供の数 (有配偶)	0人	0.0	0.0	18.2	81.8
	1～2人	0.7	3.9	23.2	72.2
	3人以上	1.7	9.5	37.1	51.7
7 住居所有形態	持家	0.2	4.2	26.3	69.2
	借家	3.4	14.4	29.5	52.7

資料：岩田正美、濱本千寿香(2004)「デフレ不況下の「貧困の経験」」樋口美雄・太田清編『女性たちの平成不況』日本経済新聞社、P214、表 8-2

注) 1. 家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」の 1994 年～2002 年のデータをもととし、生活保護基準による最低生活費が算定できた 572 世帯を対象とした分析。

2. ここでの「貧困」は、世帯所得が「貧困基準（ここでは生活保護基準の 1.2 倍）」を下回ることをいう。また「貧困倍率 1.0 倍未満」とは世帯所得が貧困基準を下回ることをいう。

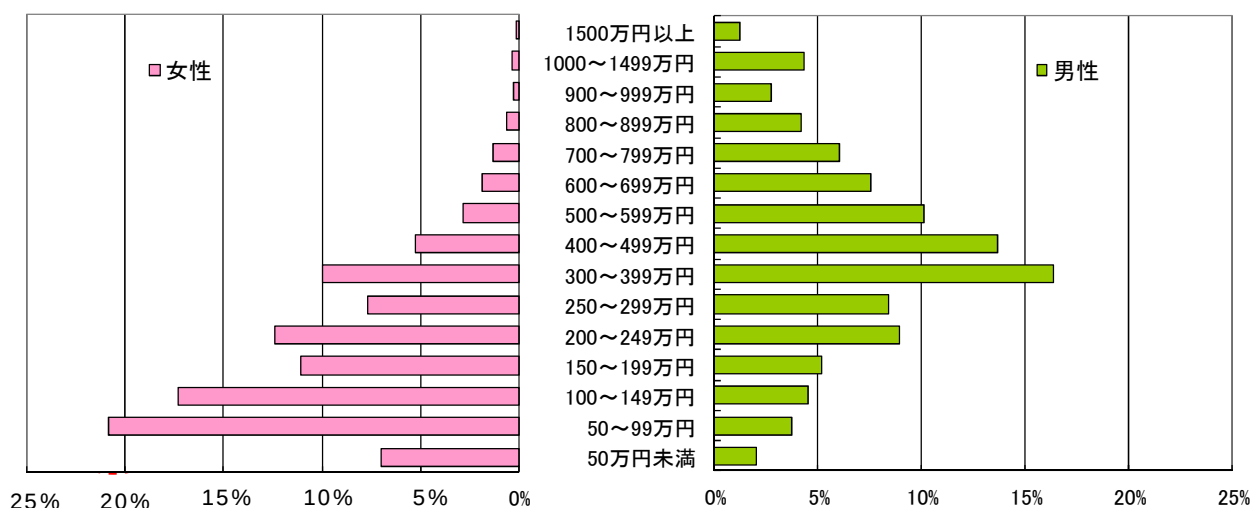
3. 「持続貧困層」：9 年間ずっと貧困だった層（全体で 1.0%）、「慢性的貧困層」：9 年間のうち一回以上貧困倍率一倍未満になったことがあり、かつ 9 年間の平均貧困倍率が 1 倍未満（同 6.8%）、「一時貧困層」：9 年間のうち一回以上貧困倍率一倍未満になったことがあるが、9 年間の平均貧困倍率は一倍以上（同 27.2%）、「安定層」：9 年間一度も貧困倍率一倍未満にならなかった層（同 65.0%）

4. (3, 5, 6, 7)は P<0. 001、 (2, 4)は P<0. 01、 (1)は P<0.05 で有意。

(8) 税制、社会保障制度は、女性の就業等の選択に中立であることが必要

- 女性の雇用者のうち年収 100 万円未満の者は3割弱。

図表 25 有配偶女性のライフコースと家計・個計の状況



資料：「就業構造基本調査」（総務省、平成 19 年）より作成。

注） 男女別の雇用者数の所得階層別の占率。

- 女性パートタイマーの約2割が「就業調整」を行っている。

図表 26 何らかの年収の調整又は労働時間の調整をしているか（女性パートタイマー）

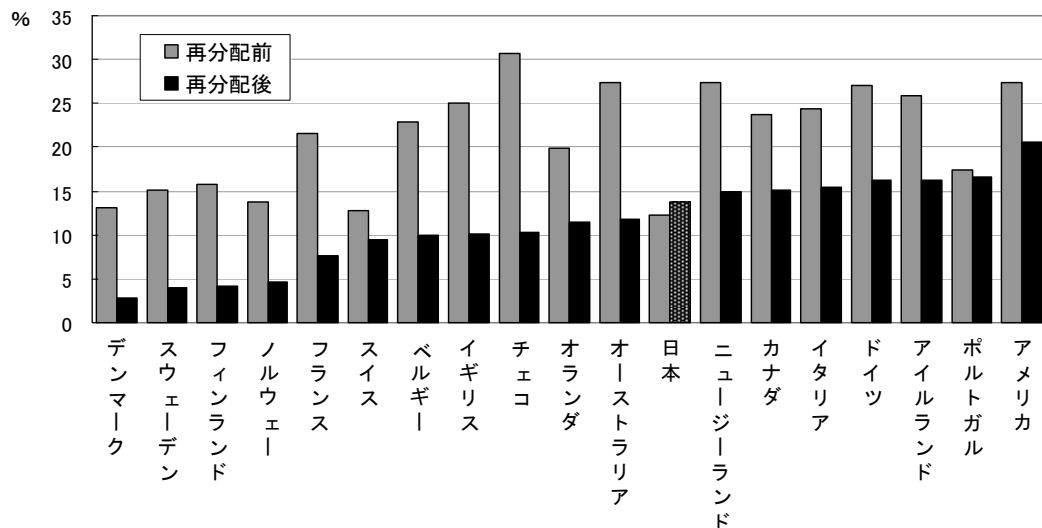
調整をしている	関係なく働く	調整の 必要がない	その他	わからない	不明
22.4%	22.9%	43.5%	2.0%	7.3%	1.8%

資料：「パートタイム労働者総合実態調査の概況」（厚生労働省、平成 18 年）。

- 注） 1. 「調整をしている」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整等を行っていることを言う。
 2. 「関係なく働く」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当する年収、所定労働時間に達しても関係なく働く場合を言う。
 3. 「調整の必要がない」とは、年収、所定労働時間が上記の要件に達する恐れがないほど少ないため、調整する必要がない場合を言う。

○ 所得の再分配後に高まる子供のいる世帯の貧困率。

図表 27 子どものいる世帯の相対的貧困率(再分配前・再分配後)



資料: OECD(2008) 'Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries'

注) 1. チェコ、ベルギー、アイルランド、ポルトガルは 2000 年頃のデータ。それ以外の国は 2000 年代中盤のデータ。

2. 再分配前は市場所得 (market income)、再分配後は可処分所得 (disposable income)。

3. 日本の数値は、「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の調査結果による。

再分配前: 市場所得 (market income)・・・①～④

再分配後: 可処分所得 (disposable income)・・・以下①～⑥の合計値から税 (所得税・住民税・固定資産税)と社会保険料を引いたもの。ただし、現物の形で支給される財・サービスを除く。

①稼働所得 (雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得)、②財産所得、③仕送り・企業年金・個人年金等、④その他の所得 (一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・香典、各種祝い金等)、⑤公的年金・恩給、⑥年金以外の社会保障給付金 (雇用保険、生活保護法による扶助、児童手当など※現物給付は除く)

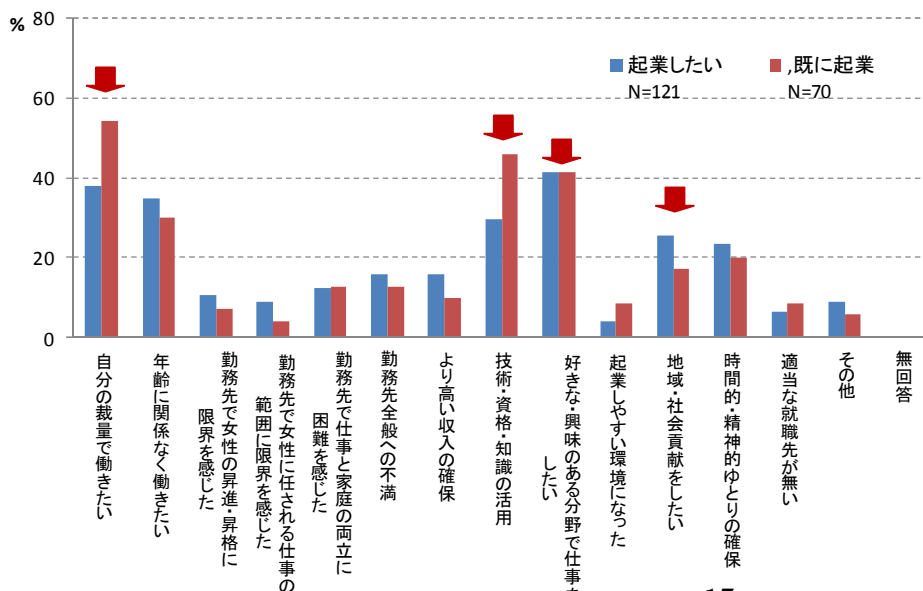
4. 国ごとの調査データ一覧については、次の URL を参照のこと。

<http://www.oecd.org/dataoecd/30/44/38227981.pdf>

(9) 女性の起業には「ノウハウ」「資金」の支援が必要

○ 起業の理由は「自分の裁量で働きたい」「技術・資格・知識の活用」「好きな・興味のある分野で仕事をしたい」などのほか「地域・社会貢献をしたい」など。

図表 28 起業の理由

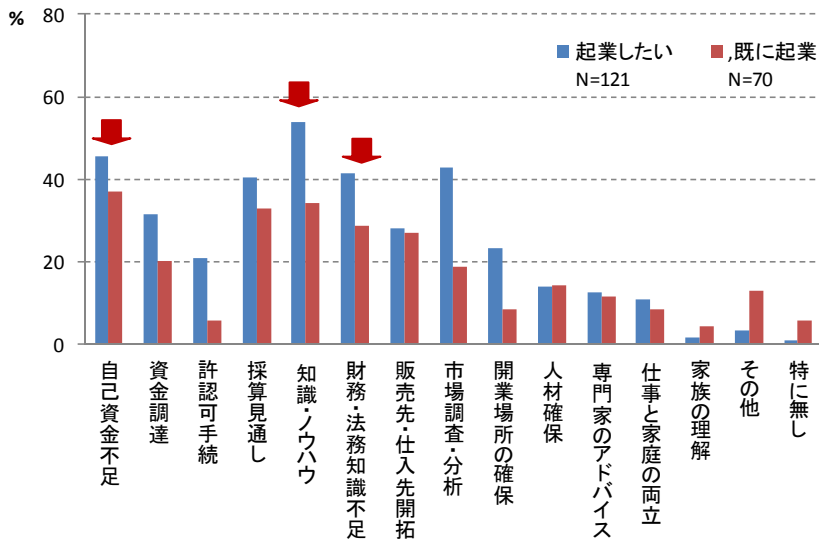


資料: 「女性の起業に関するアンケート調査」(財団法人女性と仕事の未来館、平成 21 年度) より。

注) 平成 17 年度から平成 21 年度 (9 月まで) に財団法人女性と仕事の未来館が実施した企業セミナーに参加又は参加申込みをした方 762 名を対象に実施、215 名が回答。

○ 起業にあたっては「知識、ノウハウ」の不足、「自己資金」の不足等が悩み。

図表 29 起業についての悩み、起業後の問題

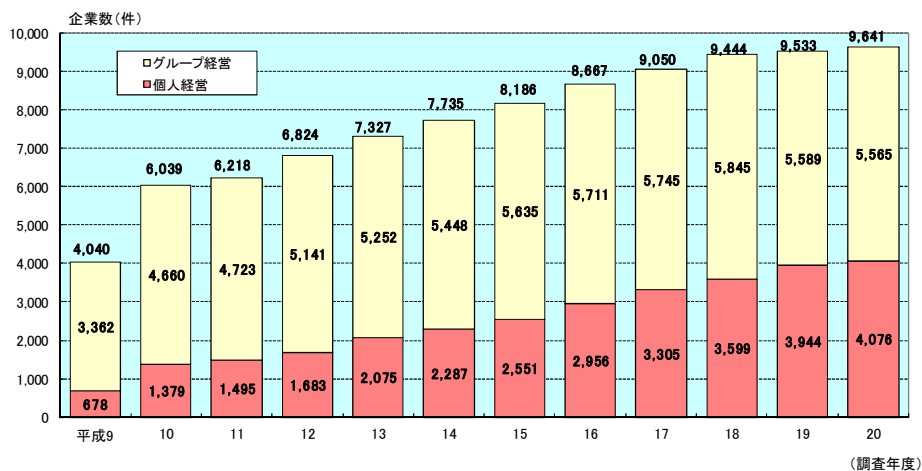


資料：「女性の起業に関するアンケート調査」（財団法人女性と仕事の未来館、平成 21 年度）より。

注）平成 17 年度から平成 21 年度（9 月まで）に財団法人女性と仕事の未来館が実施した企業セミナーに参加又は参加申込みをした方 762 名を対象に実施、215 名が回答。

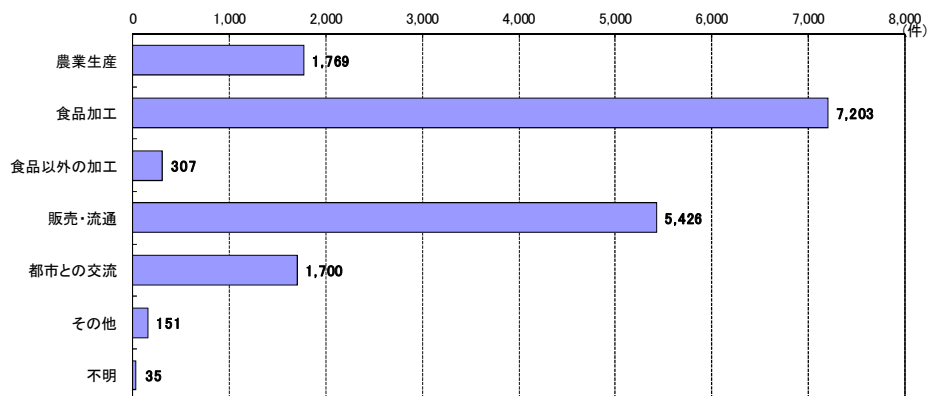
○ 農村での起業は年々増加。加工などの分野が多い。

図表 30 農村女性による起業数の動向



資料：「農村女性による起業活動実態調査の概要」（農林水産省、平成 21 年）より作成。

図表 31 農村女性による起業数の動向



資料：「農村女性による起業活動実態調査の概要」（農林水産省、平成 21 年）より作成。

(10) 女性の農業経営へのさらなる参画には技術・知識の習得や、家事・育児・介護等負担の軽減が必要

- 農業就業人口のうち、特に 40～50 歳代で女性が約6割を占める。基幹的農業従事者(注)でも、50 歳代では女性が過半を占める。

図表 32 年齢別農業就業人口

(単位：千人)

	30歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
農業就業人口	235	175	402	304	383	1395	2,895
うち女性	103	106	241	173	212	710	1,545
女性割合	43.8%	60.6%	60.0%	56.9%	55.4%	50.9%	53.4%

図表 33 年齢別基幹的農業従事者数

(単位：千人)

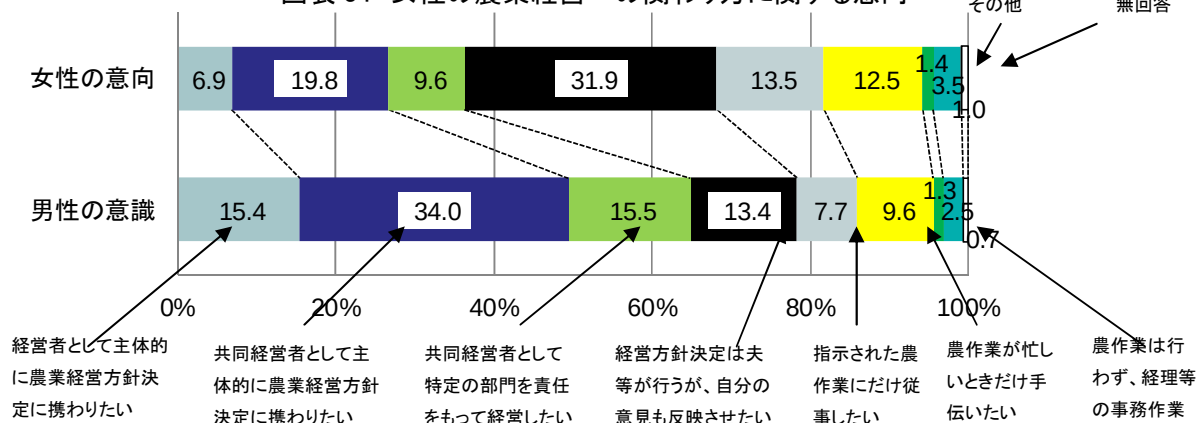
	30歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
農業就業人口	92	118	314	232	287	870	1,914
うち女性	23	53	162	111	134	353	836
女性割合	25.0%	44.9%	51.6%	47.8%	46.7%	40.6%	43.7%

資料：「農業構造動態調査」（農林水産省、平成 21 年）より作成

注）基幹農業従事者とは、普段の主な状態が主に仕事に従事していた者のことをいう

- 「主体的に農業経営決定に関わりたい」という女性が約半数、「特定の部門を責任をもって経営したい」という女性を加えると6割超。

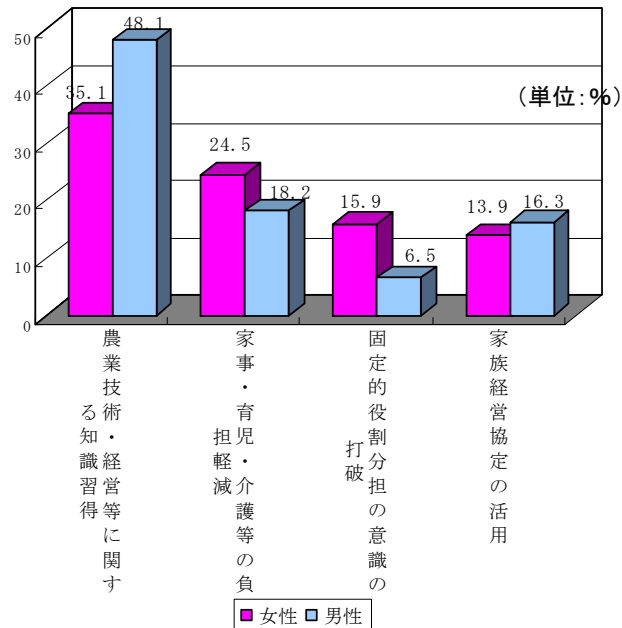
図表 34 女性の農業経営への関わり方に関する意向



資料：「平成 20 年度食料・農林水産業、農山漁村に関する意向調査－農家における男女共同参画に関する意向調査－」（農林水産省）より作成。

- 女性の農業経営方針の決定への参画をさらにしやすくするためには、環境の整備が必要。

図表 35 女性が農業経営方針の決定に参画しやすい環境を整える上で、最も必要なこと



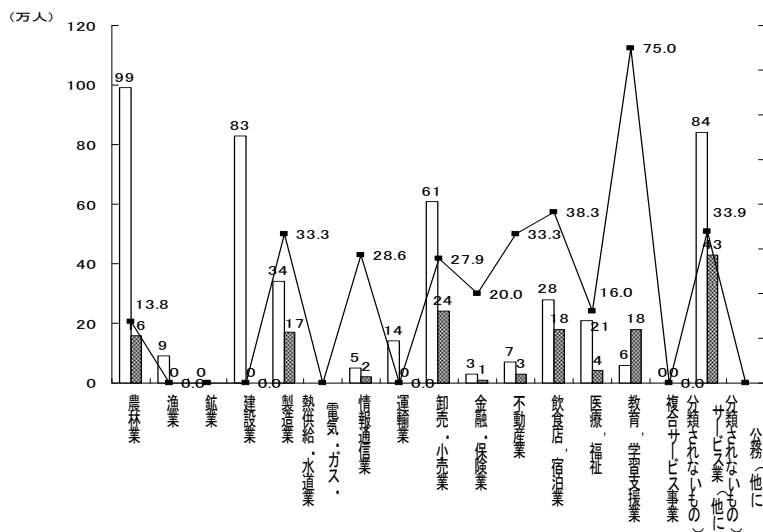
資料：「平成 20 年度食料・農林水産業、農山漁村に関する意向調査－農家における男女共同参画に関する意向調査－」（農林水産省）より作成。

(11) 女性経営者も経営と家事や育児を自分で担うケースが多い

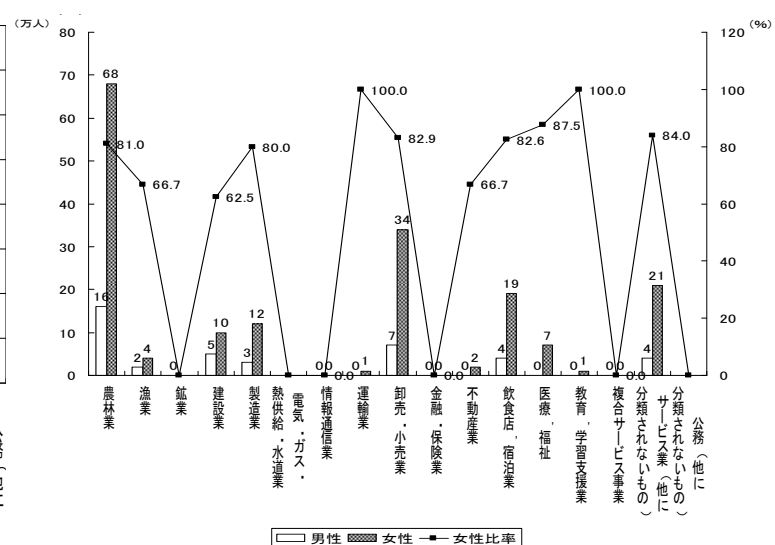
- 自営業主・家族従業者ともに女性比率は「教育・学習支援業」で高い。家族従業者としてはそれに加え「医療・福祉」「卸・小売業」「飲食店・宿泊業」などで高い。

図表 36 産業別にみた自営業主数・家族従業者数と女性の割合

【自営業主】



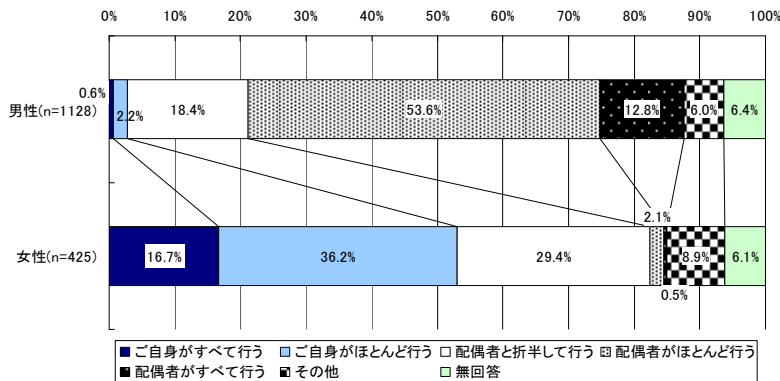
【家族従業者】



資料：「労働力調査」（総務省、平成 20 年）より作成。「分類不能の産業」については掲載を省略している。

○ 経営者である女性も「家事や育児」を自分で行う人が多く、負担に感じる人も多い。

図表 37 経営者における配偶者との家事や育児に関する役割分担と負担感



「事業経営をするうえで家事や育児の負担はどの程度ですか。」			
	大変負担に感じる	多少負担に感じる	「負担に感じる」計
男性	9.1%	26.5%	35.6%
女性	18.4%	37.4%	55.8%

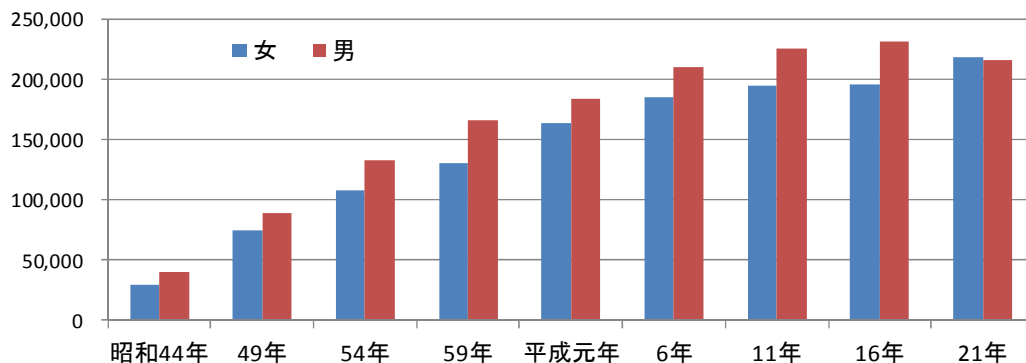
資料：国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」（平成 14 年）より作成。

- 注） 1. 国民生活金融公庫の全国の支店が 1999 年 4 月から 2002 年 3 月にかけて融資した企業を対象に 2002 年 7 月に実施。
2. 現在の経営（組織）形態が個人経営でかつ配偶者がある人について、「事業経営をするうえで家事や育児の負担はどの程度ですか。」事業経営をするうえで家事や育児の負担はどの程度ですか。の問に対する回答結果を集計。
3. この資料の作成に当たり、東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブから「女性経営者に関する実態調査」（国民生活金融公庫総合研究所）の個票データの提供を受けました。

（12）固定的性別役割分担意識は、男性にもプレッシャーを与えている可能性もある

○ 若年層の勤労単身世帯では、女性の可処分所得が男性を上回る。

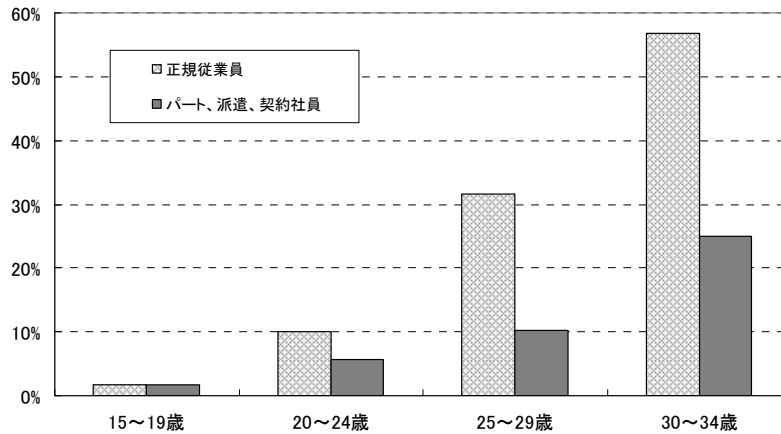
図表 38 若年勤労単身世帯の男女別 1 か月平均可処分所得（単位：円）



資料：「全国消費実態調査」（総務省、平成 21 年）より作成

○ 男性非正規就業者で有配偶率が低くなっている。

図表 39 雇用形態別有配偶者の占める割合（平成 19 年、男性）



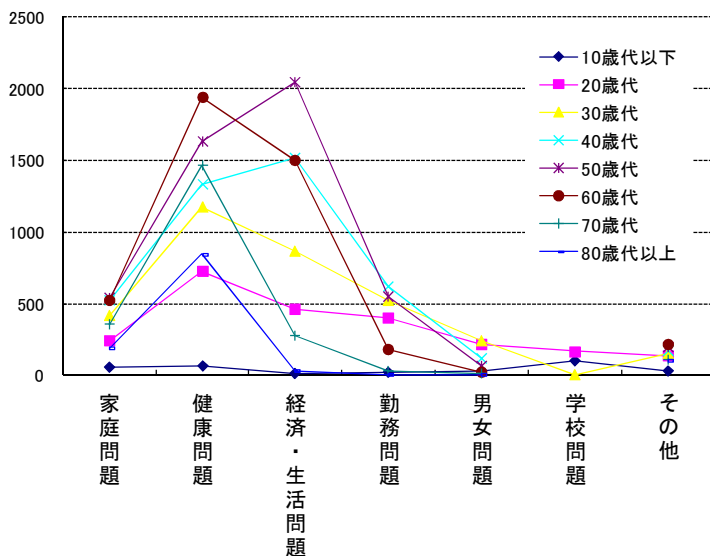
資料：総務省「就業構造基本調査」（平成 19 年）。内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える男女に関する検討会」小杉礼子委員による特別集計。

注） 1. 「パート、派遣、契約社員」は、「パート」「アルバイト」「労働者派遣事務所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」の合計。
2. 在学者を除く。

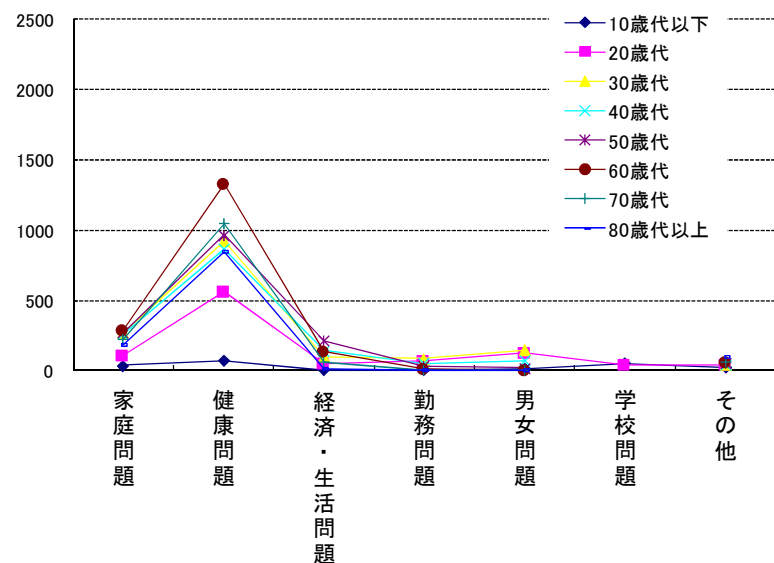
○ 自殺者総数の約 7 割が男性であり、40 代、50 代の男性では「経済・生活問題」を原因・動機とするケースが多い。

図表 40 男女別年代別 自殺の原因・動機（平成 22 年）

< 男性 >



< 女性 >

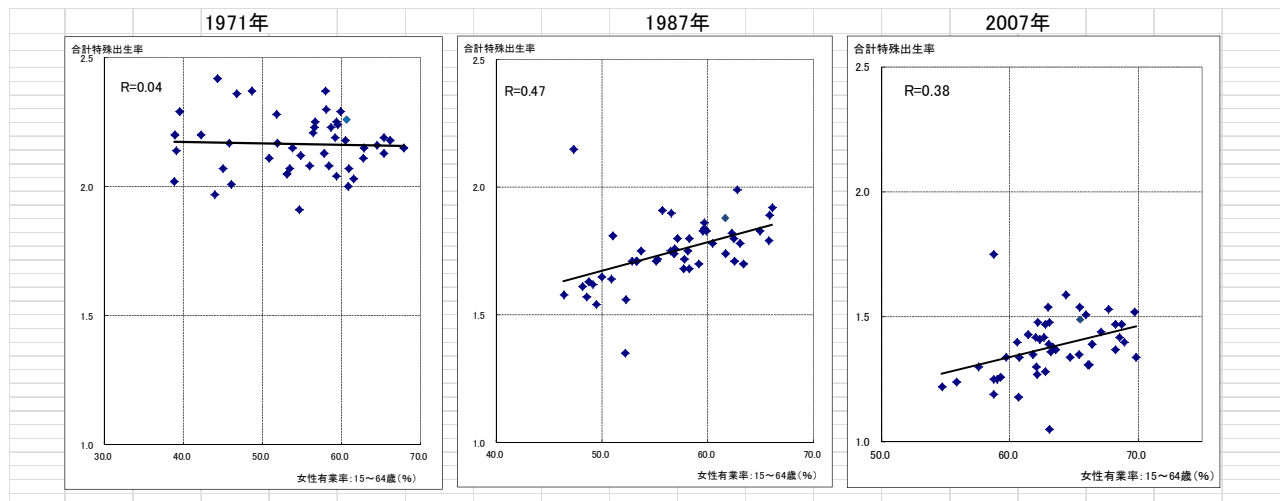


資料：「平成 22 年中における自殺の概要資料」（警察庁、平成 23 年）より作成。

(13) 女性の有業率と出生率、女性管理職比率と企業業績の関係について

- 1987 年、2007 年時点では、都道府県の女性有業率と合計特殊出生率との間に正の相関関係がみられる。

図表 41 都道府県における女性有業率と合計特殊出生率

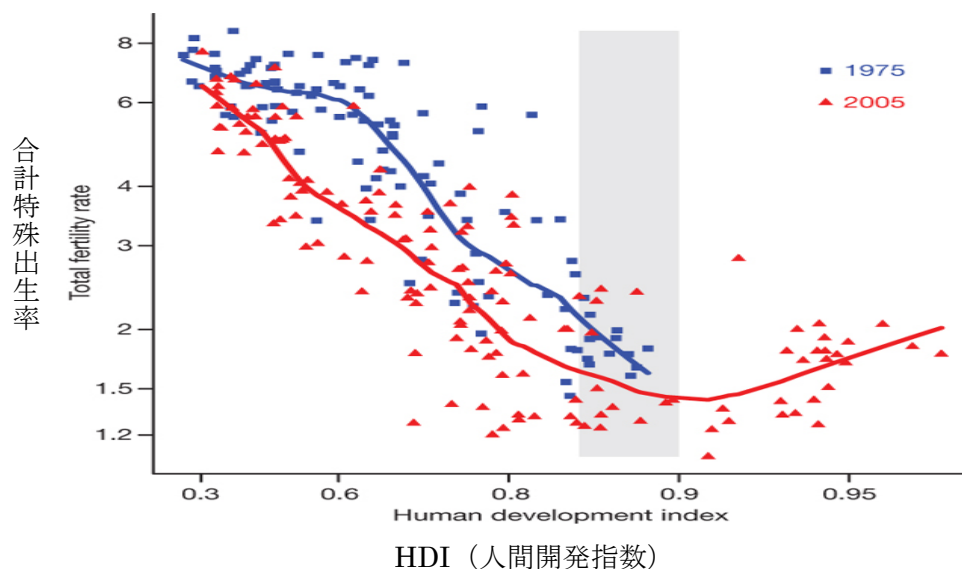


資料:「人口動態統計」(厚生労働省)、「就業構造基本調査」(総務省)より作成。

注)「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」(平成 18 年 9 月 少子化と男女共同参画に関する専門調査会)を参考に作成。

- 国際的には、国の発展に伴い、HDI(人間開発指数)が上昇すると、一義的には少子化傾向となるが、HDI のレベルがある程度以上になると、出生率が上昇する傾向となる。

図表 42 各国における HDI(人間開発指数)と合計特殊出生率の関係

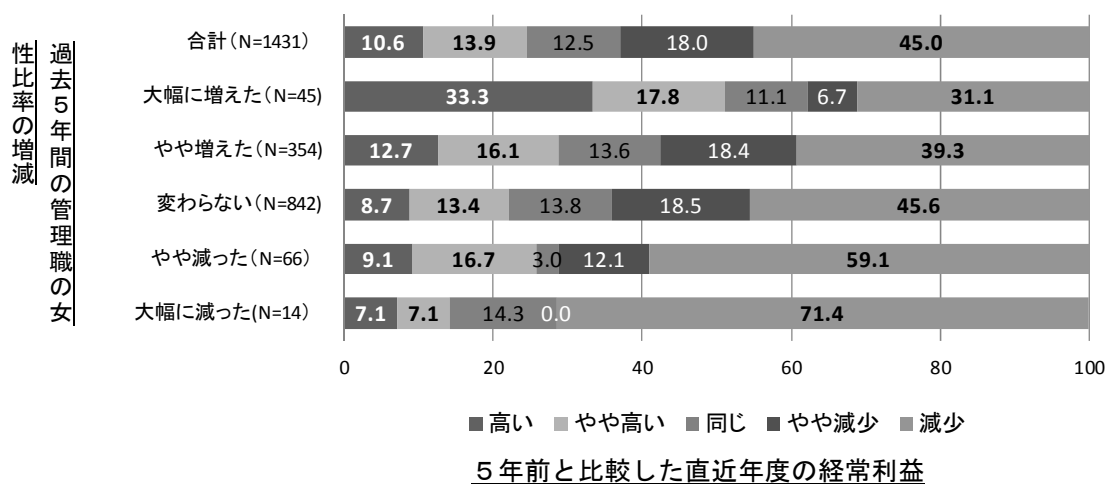


資料: M Myrskylä et al. Nature 460, 741-743 (2009) doi:10.1038/nature08230

注) HDI (Human Development Index) 人間開発指数。具蔽的には「平均寿命」、「教育水準(識字率及び就学率)」、「調整済み一人当たり国内総生産」を用いて算出している。

- 管理職女性比率が過去 5 年間で増加している企業では、経常利益も概ね増加傾向にあるとの調査結果もある。

図表 43 過去 5 年間の管理職の女性比率の増減と 5 年前と比較した直近年度の経常利益



資料：「ポジティブ・アクション実践研修テキスト」（平成 22 年度厚生労働省委託ポジティブ・アクション展開事業、みずほ情報総研株式会社）より作成